

経営発達支援計画の概要

実施者名 (法人番号)	能生商工会 (法人番号 7110005010786) 糸魚川市 (地方公共団体コード 152161)
実施期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日
目標	経営発達支援事業の目標 (1) 地域資源・観光資源を活用した小規模事業者の販路開拓・拡大 (2) 魅力アップに向けた小規模事業者の個店づくり、商品・サービスのブラッシュアップ支援 (3) 能生地域の魅力向上、交流促進、にぎわい創出に向けた地域振興事業の実施
事業内容	<p>I 経営発達支援事業の内容</p> <p><u>1 地域の経済動向調査に関すること</u> (1) 国が提供する地域経済分析システムの活用 (2) 地域内景況調査の実施 (3) 観光関連の景況調査</p> <p><u>2 経営状況の分析に関すること</u> (1) 経営分析セミナーの開催 (2) 経営分析の内容</p> <p><u>3 事業計画策定支援に関すること</u> (1) 事業計画策定セミナーの開催 (2) 事業計画の策定支援</p> <p><u>4 事業計画策定後の実施支援に関すること</u> (1) フォローアップの実施</p> <p><u>5 需要動向調査に関すること</u> (1) 地域資源の活用に向けた調査事業 (2) 各種商談会でのアンケート調査</p> <p><u>6 新たな需要の開拓に寄与する事業</u> (1) テスト販売や展示会出展事業 (BtoC) (2) 各種商談会参加事業 (BtoB)</p> <p>II 地域経済の活性化に資する取組</p> <p><u>7 地域経済の活性化に資する取組に関すること</u> (1) 「能生地域観光経済活性化会議」の開催 (2) 魅力ある能生地域育成のための賑わい創出事業 (3) 地域資源を活用した「特産品開発委員会」の開催 (4) 空き家・空き店舗対策事業</p>
連絡先	<p>能生商工会 経営支援室 〒949-1352 新潟県糸魚川市大字能生 1941 番地 7 TEL:025-566-2244 / FAX:025-566-4374 E-mail:benten@noumachi-syoukoukai.or.jp</p> <p>糸魚川市 産業部 商工観光課 企業支援室 〒941-8501 新潟県糸魚川市一の宮 1 丁目 2 番 5 号 TEL:025-552-1511 / FAX:025-552-7372 E-mail:kigyo@city.itoigawa.lg.jp</p>

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1 目標

(1) 地域の現状及び課題

①現状

糸魚川市能生地域は、新潟県の西端に位置し、日本海に面し糸魚川市の東側、上越市の西側に位置している。面積は150k㎡で南側には標高2000m級の山脈があり長野県と隣接している。海岸、山岳のほかに温泉、渓谷などもあり変化にとんだ豊かな自然に恵まれた環境にある。市内には、1 商工会議所、2 商工会があり、その中の一つが能生地域である。

当地域内には、3つの漁港があり、ベニズワイガニ、あんこう等、県内屈指の水揚げ高を誇っており、鮮魚を販売する道の駅、3箇所の海水浴場を有している。その他にスキー場、ゴルフ場、温泉など観光施設も有している。当地域は糸魚川ジオパーク(※)にも指定されており、国の重要文化財もあり、観光資源が豊富である。



※ジオパークは「大地の公園 (GEO : ジオ PARK : 公園)」という意味。地球活動の遺産を主な見所とする自然の中の公園で、世界遺産と同じユネスコが支援している。当地域はフォッサマグナに代表されるような日本列島の形成を示す貴重な地質や素晴らしい景観をみることができる世界的に価値を認定された地域である。

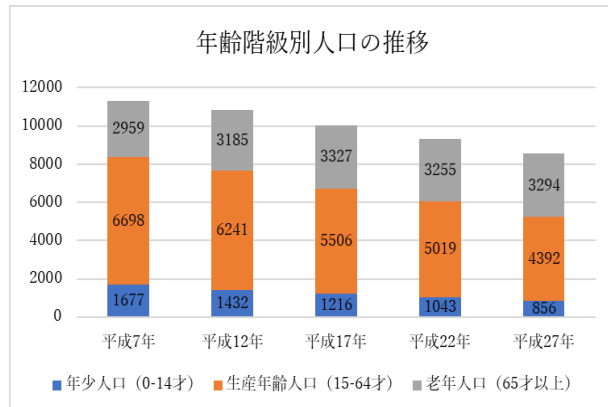
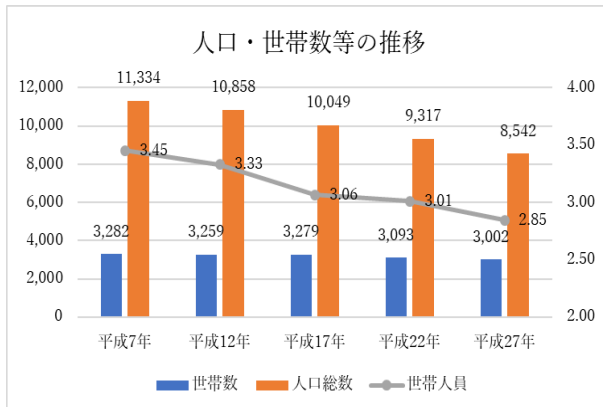
当地域の人口は、平成7年には11,334人であったが、年々減少を続け、平成27年には8,542人となり平成7年と比較し24.6%減少している。平成17年には市町村合併したものの、少子高齢化及び過疎化が進行している。年齢階級別人口の推移も年少人口の減少と老年人口の増加が続いており、人口増加率の減少と高齢化率の増加が続いている。

人口・世帯数等の推移

(人・%・世帯)

年	H7	H12	H17	H22	H27
人口総数	11,334	10,858	10,049	9,317	8,542
年少人口 (0-14歳)	1,677	1,432	1,216	1,043	856
生産年齢人口 (15-64歳)	6,698	6,241	5,506	5,019	4,392
老年人口 (65歳以上)	2,959	3,185	3,327	3,255	3,294
人口増加率	△ 6.0	△ 4.2	△ 7.5	△ 7.3	△ 8.4
高齢化率	26.1	29.3	33.1	34.9	38.6
世帯数	3,282	3,259	3,279	3,093	3,002
世帯人員	3.45	3.33	3.06	3.01	2.85

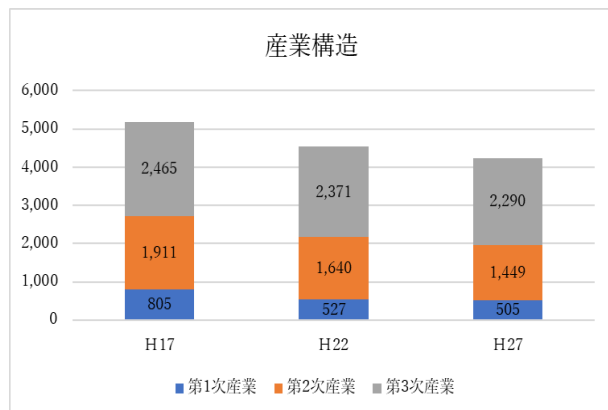
資料：国勢調査



資料：国勢調査

当地域の基幹産業は、第2次産業である建設業、製造業であり、平成30年には建設業、製造業合わせて商工業者の38%を占めている。次いで第3次産業である卸・小売業、サービスと続いており、第2次、3次産業で当地域産業の87%を占めている。第1次産業である漁業については、当地域内に漁港が3つあるものの漁業関連の事業主の高齢化や後継者不在などにより減少傾向にある。農業については、稲作を中心とした兼業農家が大半で、コスト高な経営形態となっており、農業従事者の減少や高齢化が続いている。

産業別就業構造をみると、地域の就業人口は全体として減少傾向にあり、割合では第1次、第2次産業は減少傾向が続いており、第3次産業は増加傾向が続いている。第3次産業の内訳をみると、卸・小売業は減少傾向にあるが、地域の高齢化により医療・福祉業種、サービス業が拡大傾向にあり、占める割合が増加している。



資料：国勢調査

産業別就労構造

(人・%)

年	区分	総数	第1次産業	第2次産業	第3次産業
			人数	人数	人数
H17	就業人口	5,181	805	1,911	2,465
	構成比	100.0	15.54	36.88	47.58
	就業人口	4,538	527	1,640	2,371
H22	就業人口	4,538	527	1,640	2,371
	構成比	100.0	11.61	36.13	52.24
	就業人口	4,244	505	1,449	2,290
H27	就業人口	4,244	505	1,449	2,290
	構成比	100.0	11.90	34.14	53.96

資料：国勢調査

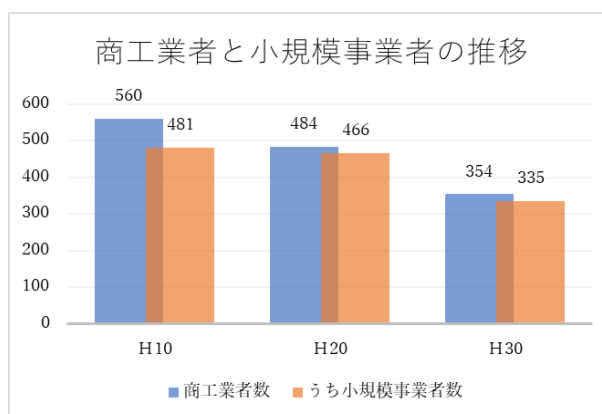
当地域の商工業者は、平成30年と平成10年を比較すると206社減少している。全業種で減少傾向にあるが、中でも小売業、飲食・宿泊業は大幅に減少しており、平成30年は平成10年の約半分となっている。建設業、製造業も減少しているが占める割合は横ばいとなっている。

小規模事業者数も減少傾向にあり、平成10年から平成20年までは15社の減少でしかなかったが、平成20年から平成30年の間には131社も減少した。これは事業主の高齢化や後継者不在が大きく影響している。一方、商工業者数自体は減少しているものの、商工業者の中で小規模事業者の占める割合は、平成10年では85.8%であったが、平成30年には94.6%と8.8%も増加している。

商工業者及び小規模事業者数の推移 (人)

年	H10	H20	H30
商工業者数	560	484	354
うち小規模事業者数	481	466	335

資料：新潟県商工会連合会「商工会実態調査報告書 H30、H20、H10」

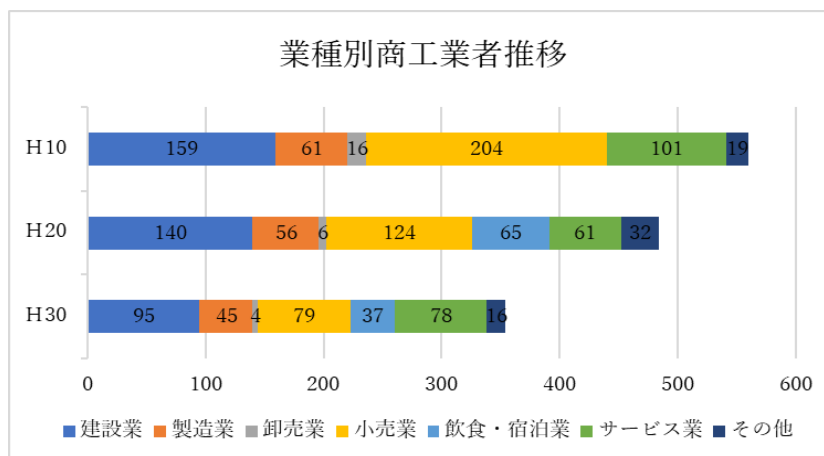


業種別商工業者推移

(人・%)

年	H10		H20		H30	
	商工業者数	構成比	商工業者数	構成比	商工業者数	構成比
建設業	159	28.4	140	28.9	95	26.8
製造業	61	10.9	56	11.6	45	12.7
卸売業	16	2.9	6	1.2	4	1.1
小売業	204	36.4	124	25.6	79	22.3
飲食・宿泊業			65	13.4	37	10.5
サービス業	101	18.0	61	12.6	78	22.0
その他	19	3.4	32	6.6	16	4.5
合計	560	100.0	484	100.0	354	100.0

資料：新潟県商工会連合会「商工会実態調査報告書 H30、H20、H10」



以上のような現状であり、当地域のある糸魚川市の総合計画（平成 29 年度から平成 35 年度）の 7 年間に於いて、産業分野における基本方針として「にぎわいと活力あるまちづくり」と、基本計画として「若者が求める就業環境づくり」、「活力ある産業の振興」、「交流人口の拡大と観光振興」を掲げ振興のあり方を示し、市民や地域、事業者等と行政が、まちづくりの目標や役割などを共有し、計画推進を図っている。

②課題

当地域の人口は、年々減少を続け平成 27 年には 8,542 人となり平成 7 年と比較し 24.6%減少している。平成 17 年には市町村合併したものの、少子高齢化及び過疎化が進行している。中でも、年少人口、生産年齢人口の減少が激しいことから、若者の就労環境を整え、次世代を担う若年層の地元就職と UI ターン就職による地域定着を促進するため、商工業者の魅力や情報を積極的に発信することが必要である。

農林水産業では新規就業者や多様な担い手の確保・育成により持続可能な産業構造への転換を図るとともに、生産基盤の整備、農地・山林の集約化による効率的な経営と農林水産業の高付加価値、販路の拡大等を促進し、収益性の高い経営体の育成が求められ、食育の推進、地元産品の直売や販路開拓・拡大、地産地消の推進、農山漁村と都市との交流・連携により、農山漁村の活力向上が求められている。

商工業者は、全業種減少傾向にあるが、中でも小売業、飲食・宿泊業は大幅に減少しており、平成 30 年は 20 年前の半以下となっている。主要産業である建設業、製造業も減少しているものの占める割合は増加している。年々、商工業者数は減少しているものの、小規模事業者の占める割合は増加しており、小規模事業者へスピード感のある効果的で持続可能な事業支援が求められ、行政及び関係支援団体等と連携し、経営の安定化・持続化や事業承継に向けた取組みを進め、地域・個店の魅力アップが求められている。

若者の定着率が低く地域の高齢化が進み、人口が減少していることから、その他の小売業、サービス業、建設業、製造業においても売上減少や、廃業、後継者不在といった課題がある。

観光関連業では、入込客数は海水浴客の減少等により全体的に落ちてきており、関連業種では売上げが減少するなど、経営環境は厳しい状況にある。海産物、地域食材、観光スポット等の地域資源の利用や、空き家、空き店舗等の活用がうまくされていない状況にある。今後、いかにこれらの問題を解決していくかが課題である。

以上のことから、地域資源を活用した新たな産業の創出や商工業及び農林水産業の振興と 6 次産業化を図るとともに観光資源を活用した交流人口の拡大が求められている。小規模事業者の魅力が向上することにより、若者が求める就業環境が整えられ、就労人口の増加につながり、結果、活力ある産業となる。今後も、継続的な地域経済全体の底上げと、小規模事業者の持続的な支援が求められている。

(2) 小規模事業者に対する長期的な振興のあり方

①10 年程度の期間を見据えて

当商工会においては、糸魚川市と連携強化を図りながら地域経済の発展に寄与し、小規模事業者の目線に立った着実なフォローアップを行う伴走型支援体制を展開し、更なる経営支援事業、地域支援活動事業等に取り組む。事業者の減少による経済の停滞は即、地域全体の衰退につながるため、経営状況を分析し、事業目標・経営計画を明確にし、経営革新、経営支援事業の積極的な導入により経営力向上を目指すとともに地域への社会貢献に努めることを小規模事業者の長期的なあり方ととらえ、経営発達支援計画の目標に設定して取り組む。

②糸魚川市総合計画との連動制・整合性

糸魚川市の総合計画（平成 29 年度から平成 35 年度）の 7 年間に於いて、産業分野における基本方針として「にぎわいと活力あるまちづくり」と、基本計画として「若者が求める就業環境づくり」、

「活力ある産業の振興」、「交流人口の拡大と観光振興」を掲げ振興のあり方を示している。当地域の商工業者の90%以上は小規模事業者であり、これら事業者の魅力を向上することにより、若者が求める就労環境の整備や就労人口の増加につながり、結果、活力ある産業となる。そのため、持続可能な事業者を支援するため担い手の確保、育成により事業者を維持、増加させ、産業構造を確立する。このような支援により市の総合計画と連動し、長期的な事業者への支援に取り組む。

③能生商工会としての役割と小規模事業者へのあり方

当商工会は地域に密着した唯一の経済団体として、事業者の経営改善普及事業、地域振興事業の二本柱を中心として長年、取り組んできた。

経営改善普及事業においては、経営・金融・税務・労務等、様々な支援業務が中心となっており、具体的な案件が発生した場合は、個別企業への指導・助言や必要に応じて専門家派遣を実施するなどの受動的な経営支援業務を実施してきた。

地域振興事業については、地域活性化や地域振興に寄与することを目的とし、従来から実施してきたが、事業のマンネリ化や事業実施体制のあり方、イベントが一過性であるなど、事業の抜本的改革や継続実施の見直し、新規事業実施に向けた支援体制の構築などが課題となっている。

当地域の小規模事業者が抱える具体的な課題として、経営不振による個店の減少や事業主の高齢化、後継者不在などの問題がある。今後、より具体的で効果的な支援が求められ、経営発達支援事業の効果的な事業展開と外部支援団体等との連携により、小規模事業者への中長期的な支援体制の構築を着実にいき、小規模事業者の持続的発展のために支援していく。

(3) 経営発達支援事業の目標

上記(1)地域の現状及び課題、(2)小規模事業者に対する長期的な振興のあり方を踏まえ、以下のとおり目標を設定し、伴走型支援による小規模事業者の持続的発展に取り組む。

- ①地域資源・観光資源を活用した小規模事業者の販路開拓・拡大
- ②魅力アップに向けた小規模事業者の個店づくり、商品・サービスのブラッシュアップ支援
- ③能生地域の魅力向上、交流促進、にぎわい創出に向けた地域振興事業の実施

(4) 目標達成に向けた方針

上記(3)経営発達支援事業の目標達成に向け、以下の方針に沿って事業を進めていく。

- ①小規模事業者が持続的発展をするために、活用しきれない地域資源・観光資源を、商品開発の活用に向けた調査事業やアンケート調査の実施、さらに関係機関等と連携し有効活用を考えながら、今まで以上に事業者が活用し、販路開拓・拡大できるよう支援する。
- ②小規模事業者が魅力ある個店づくり、商品開発・生産により販路開拓・拡大を促進できるよう、需要動向調査を実施し、経営計画、事業計画策定を支援する。小規模事業者の魅力が向上する事で、就労人口の拡大、生産年齢人口の増加につながり活力ある産業となり、持続的・発展的に事業展開するように支援する。
- ③豊かな地域資源、地域特性を積極的に活用し、地域ブランドの確立や、起業・創業、事業承継を進め、地域全体の活性化に努め、糸魚川市や関係支援団体と連携し、地元消費促進運動や経営者の中核となる人材育成事業に取り組み、賑わいを創出し、地域の魅力を充実させ、経営支援や地域活性化に取り組む。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) 経営発達支援事業の実施期間（令和2年4月1～令和7年3月31日）

(2) 経営発達支援事業の内容

I 経営発達支援事業の内容

2 地域の経済動向調査に関すること

(1) 現状と課題

[現状]

当商工会は、市内の商工団体（糸魚川商工会議所、青海町商工会）と連携し、年2回（前期1月～6月、後期7月～12月）商工業者を対象とし、アンケートによる景況調査を実施してきた。結果は、商工会の内部資料にとどまっており、小規模事業者の経営支援に有効に活用されていなかった。

[課題]

地域経済の活性化を目指すため、実施していなかった観光客数、消費動向等を含めた経済動向分析を、国が提供する地域経済分析システム「REASAS」を活用し行い、小規模事業者への景況調査、観光関連施設の景況調査の実施によって得られたデータとともに、収集・分析し、経営支援に関わる職員で共有し、小規模事業者へも情報提供し、経営支援の基礎資料として効果的に活用する。

(2) 事業内容

①国が提供する地域経済分析システム「REASAS」の活用

当地域の産業や事業者に対し、効果的な経済活性化を目指すため、経営指導員が地域経済動向（観光客数、売上等）や消費動向（購買状況等）について調査・分析を年1回行う。

【分析手法】・「地域経済環境マップ・生産分析」→何で稼いでいるか等分析

・「まちづくりマップ・From-to分析」→人の動き等を分析

・「産業構造マップ」→産業の現状等を分析

⇒上記の分析した結果を事業計画策定支援等に反映させる

②地域内景況調査の実施

地域内の景気動向等を把握するため、経営指導員が景況調査（売上、仕入、経費の前年対比、資金繰り状況、今後の景況予測等）を地域内の小規模事業者に対し年2回実施し、調査、分析を行う。

【調査対象】 地域内小規模事業者40社（製造業、建設業、小売業、サービス業 各10社）

【調査項目】 売上、仕入、経費の前年対比、資金繰り状況、景況予測 等

【調査手法】 調査票を郵送し、返信封筒で回収や、巡回、電話での聞き取り

【分析手法】 経営指導員が外部専門家と連携して分析を行う

③観光関連の景況調査

地域内の主要観光施設の景気動向等を把握するため、景況調査を地域内の主要観光施設である3箇所について、年2回、調査、分析を行い、併せて入込客数や観光関連業種の景況を把握する。

【調査対象】 マリンドリーム能生（道の駅）、グリーンメッセ能生（ゴルフ場）、シャルマン火打スキー場（スキー場）

【調査項目】 売上、仕入、経費の前年対比、入込状況、景況（前年対比、予測）等

【調査回数】 年2回（前期1月～6月、後期7月～12月）

【調査分析】 経営指導員等が巡回し、聞き取り調査し分析する

(3) 成果の活用

情報収集したデータを業種別に分析、整理し、ホームページに掲載するほか、会報で周知し商工会事務所にも掲出し、広く地域の商工業者に周知する。さらに、小規模事業者の事業計画策定支援や販路開拓支援の基礎データとして活用や、経営支援に携わる職員で情報共有し活用する。

(4) 目標

	現行	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
①公表回数	未実施	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回
②公表回数	0 回	2 回	2 回	2 回	2 回	2 回
③公表回数	0 回	2 回	2 回	2 回	2 回	2 回

3 経営状況の分析に関すること

(1) 現状と課題

[現状]

現状における経営分析については、主に記帳指導先の経営支援資料や金融相談時に活用する経営支援資料であり、経営指標や資金繰りに関する支援にとどまっており小規模事業者に対して積極的な支援の仕組みが出来ていなかった。

[課題]

巡回指導において経営状況分析の積極的な支援体制の構築と経営分析に取り組む小規模事業者の掘り起こしを行い、ネット de 記帳の経営分析システムや SWOT 分析などを活用し、事業者の経営状況を多面的に分析、把握し計画的な経営改善に取り組むためのツールとして活用する。

(2) 事業内容

①経営分析セミナーの開催

意欲的で計画的な経営改善に取り組みたいとする小規模事業者に対し、専門家と連携し経営分析セミナーを開催し、事業計画策定支援や販路開拓・拡大支援へと導く。

【募集方法】 巡回・窓口相談での勧誘、商工会ホームページ、会報（能生地域全戸配布）

【開催回数】 年 2 回（半期に 1 回）

【参加者数】 1 回あたり 20 社

②経営分析の内容

経営分析セミナー参加者の中から、意欲的で販路開拓・拡大の可能性が高い小規模事業者に、経営計画策定に必要である定量分析（財務分析）や定性分析（非財務分析）を実施する。

【対象者】 セミナー参加者及び、巡回等により掘り起こした経営意欲の高い小規模事業者 40 社（経営指導員一人当たり 20 社目標）

【分析項目】 ≪財務分析≫収益性、安全性、生産性、活動性、成長性分析等

≪非財務分析≫SWOT 分析（強み、弱み、機会、環境等）

【分析手法】 経済産業省の「ローカルベンチマーク」、ネット de 記帳の「経営分析システム」、中小企業基盤整備機構の「経営自己診断システム」等を活用し経営指導員が分析を行う。さらに専門的な指導が必要な場合は、ミラサポ、新潟県よろず支援拠点新潟県商工会連合会のエキスパート・バンク事業、建設サポートセンター事業、買い物利便性ビジネスサポート事業、消費税軽減税率対応窓口相談等事業による専門家派遣を活用し、中小企業診断士等の専門家によるアドバイスを受けながら手厚く詳細な分析を行う

(3) 成果の活用

経営分析結果は小規模事業者にフィードバックし、事業者の経営内容や課題を把握してもらい、意欲ある事業者に対して事業計画策定支援や販路開拓・拡大支援に結びつける。

さらに、経営分析結果はデータベース化して、当商工会内で共有し経営指導員や経営支援に関わる職員のスキルアップとして活用し、同業種の経営分析の際に参考データとしても活用する。また、経営指導員等が巡回指導を行う際の参考資料としても有効活用する。

(4) 目標

	現行	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
①セミナー開催	未実施	2 回	2 回	2 回	2 回	2 回
②経営分析件数	6 件	40 件	40 件	40 件	40 件	40 件

4 事業計画策定支援に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

これまでの事業計画策定は、小規模事業者が経営課題を解決するため経済動向、景気動向、需要動向調査の結果を踏まえ、事業計画策定支援および新潟県商工会連合会等から専門家を派遣するなど事業者の持続的発展を図るために実施することが多かった。

【課題】

これからは、多様化する事業者の経営環境に対応するため、事業者自らが自社の経営環境を把握し、今後のビジネスプランを構築するため、スピード感を持って事業計画の策定を支援する。

(2) 支援に対する考え方

経営分析を行った小規模事業者に対しては、巡回・窓口指導時に事業計画策定の必要性や有用性を説明し理解してもらい「事業計画策定セミナー」へ参加してもらおう。経営指導員が経営分析を行った全ての事業者の事業計画策定を目指す。

また、事業計画策定のみならず事業承継が必要な事業者に対しては、事業承継支援もあわせて行い、必要に応じて専門家を交えた効果的な支援を行う。

(3) 事業内容

①経営分析を行った事業者を対象とした「事業計画策定セミナー」の開催

事業計画策定セミナーの個別相談会開催及び巡回・窓口指導時に、小規模事業者からの相談等から事業計画策定支援を目指す事業者の掘り起こしを積極的に行う。

【募集方法】 巡回、窓口指導時等

【回数】 年 3 回

【カリキュラム】 小規模事業者からの相談等から支援内容を計画・策定する

【参加者等】 経営分析を行った事業者 (40 名)

②事業計画の策定

【支援対象】 経営分析を行った事業者、事業計画策定意欲の高い事業者

【手段・方法】 事業計画策定セミナーの受講者に対し、経営指導員等が担当制で張り付き、必要に応じて専門家を交えて支援する

(4) 目標

	現行	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
事業計画策定件数	6 件	40 件	40 件	40 件	40 件	40 件

5 事業計画策定後の実施支援に関すること

(1) 現状と課題

[現状]

事業計画の策定支援を行った小規模事業者には、国、県、市、にいがた産業創造機構の行う支援策等の広報、案内の周知や専門家派遣事業を中心に、フォローアップを行ってきたが、積極的に実施支援をする仕組みや体制が整っていなかった。

[課題]

今後は、事業者への支援体制を確立し、積極的に巡回訪問によりフォローアップを行う。

(2) 事業内容

事業計画策定後は、事業計画を策定したすべての小規模事業者に対し、四半期ごとの巡回訪問により事業計画の進捗状況等を確認し、必要なフォローアップを実施する。経営課題や問題については経営指導員が指導・助言し、進捗状況が思わしくない事業者には必要に応じて専門家を派遣し、支援体制を整える。

(3) 目標

	現行	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
フォローアップ対象事業者数	6 社	40 社	40 社	40 社	40 社	40 社
頻度 (延回数)	36 回	160 回	160 回	160 回	160 回	160 回
売上増加事業者数	1 社	15 社	15 社	20 社	20 社	25 社
経常利益率 1%以上増加の事業者数	3 社	15 社	15 社	20 社	20 社	25 社

6 需要動向調査に関すること

(1) 現状と課題

[現状]

これまでは、当商工会では需要動向に関する調査は、簡易的な調査を行うのみであり、小規模事業者の商品・サービスに係るものは実施していなかった。

当地域は、日本海に面し、県内屈指の水揚げを誇る漁協や、3箇所海水浴場、さらに年間40万人を超える集客がある道の駅を有しており、観光客の集客に力を入れているが、観光入込客数は海水浴客の減少等により、全体的に減少してきている。さらに、観光関連業では海産物、地域食材、観光スポット等の地域資源の利用や、空き家、空き店舗等の活用がうまく出来ていない状況から売上が減少するなど、経営環境は厳しい状況にある。また、若者の定着率が低く地域の高齢化が進み、人口が減少していることから、その他の小売業、サービス業、建設業、製造業においても売上減少や、廃業、後継者不在といった現状である。

[課題]

今後は、事業計画を策定した事業者、販路開拓・拡大をしようとする意欲的な事業者が、商品・サービスに係る需要動向調査により、消費者ニーズを反映した高付加価値な新商品開発や既存商品のブラッシュアップを行い、需要開拓できるよう支援が必要である。

(2) 事業内容

①地域資源の活用に向けた調査事業

平成 29 年度の当商工会事業において、にいがた産業創造機構の「地域資源発掘型マーケティング事業」を実施し、その一環として、地元能生海岸で漁獲されるホッコクアカエビを使用し、エビの風味が濃厚な魚醤「甘えびの醤油」を開発した。その後、当商品を生産・販売する事業者は、県内外の商談会に出展し、地道な販路開拓を行っているが、知名度が低い。そのため、本商品を活用したレシピを地域事業所より考案していただき、その試作品を多くの観光客が訪れる、道の駅「マリンドリーム能生」で試験販売し、購入されたお客様には味や価格等のアンケートを実施する。

【サンプル数】 来場者数 100 人

【調査手段・手法】 道の駅「マリンドリーム能生」にて、来場者が増加する 5 月、7 月（計 2 回）に、来場客に「甘えびの醤油」を使用したレシピ数点を、考案事業者から試験販売していただき、経営指導員等はその来場客にアンケート記入協力を求める

【分析手段・手法】 調査結果は、専門家の意見を聞きつつ経営指導員等が分析を行う

【調査項目】 味、価格、ボリューム、見た目等

【分析結果の活用】 分析結果は、考案事業者にフィードバックし、更なる改良等を行い、正式に事業所で取り扱うメニューとしていただく。また事業計画策定の基礎資料としても活用する

【対象事業者】 飲食業を営む小規模事業者 5 社

②各種商談会でのアンケート調査

新たな事業として、小規模事業者が商品・サービスの販路開拓に寄与するため需要動向調査を実施する。新たな需要の開拓に寄与する事業として出展する事業者を対象とし、商談会に来場するバイヤーに対して、試食、アンケート調査を実施し、当該調査の分析結果を事業計画に反映する。

【サンプル数】 1 社あたり来場者数 100 人（10 社×100 人）

【調査手段・手法】 各商談会に来場するバイヤーに試食いただき、味、価格、ボリューム、見た目、取引条件等を経営指導員等が来場者にアンケート記入協力を求める

【対象事業者】 商談会に出展する小規模事業者 10 社

【商談会】 8 月 ジャパン・インターナショナル・シーフードショー 3 日間 来場者 35,000 人

11 月 フードメッセ in 新潟 3 日間 来場者 11,000 人

1 月 居酒屋 JAPAN 2 日間 来場者 20,000 人

2 月 スーパーマーケット・トレードショー 3 日間 来場者 80,000 人

(3) 目標

	現行	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
①調査対象事業者	2 社	5 社	5 社	5 社	5 社	5 社
②調査対象事業者	未実施	10 社	10 社	10 社	10 社	10 社

7 新たな需要の開拓に寄与する事業

(1) 現状と課題

【現状】

これまででは、販路開拓・拡大の可能性が高い展示会・商談会への出展を支援してきたが、必ずしも事業者のニーズにマッチした展示会・商談会への出展に結び付けられず、事前・事後のフォローアップも十分でなかった。

【課題】

今後は、事業計画を策定した事業者、意欲的に販路拡大を目指す事業者にヒアリングを行い、商品、サービスの販路開拓・拡大のため展示会・商談会へ出展を促し、事前・事後のフォローアップを行い支援する。新たな販路開拓・拡大に取り組む事業者に対しては、各種展示会・商談会の情報提供を行い、資金面やノウハウなども経営指導員が助言・指導を行う。

(2) 事業内容

①テスト販売や展示会出展事業 (BtoC)

新たな取組みとして、営業力・販売力が未熟な事業者やテスト販売等を実施したい事業者に対し、展示会の情報を提供し、新たな販路開拓・拡大に結びつけられるような機会を創出する。

【支援対象者】 事業計画を策定した事業者、意欲的に販路開拓・拡大をしようとする事業者、起業創業や事業承継を担った事業者

【想定する販売・展示会】

名称	概要	期間・集客 (予定)
糸魚川特選横丁	マリンドリーム能生(道の駅)内特設会場 起業創業や事業承継を担ったアンテナショップを設け、6 次産業化による特産品の販売を行う。	週末、祝祭日 年間 40 万人

②各種商談会参加事業 (BtoB)

事業計画を策定した小規模事業者、資金力に乏しい事業者が、首都圏等で開催される商談会へ出展し、販路開拓・拡大することを支援する。出展にあたっては経営指導員が事前・事後のフォローアップを着実にを行い、新たな需要開拓の機会を創出する。

【支援対象者】 事業計画を策定した事業者や食品製造業及びその他の製造業者で販路開拓・拡大を積極的に推し進めたい意欲的な事業者 (5 商談会 10 社/年)

【想定する商談会】

名称	概要	期間・集客 (予定)
ジャパン・インターナショナル・シーフードショー	日本全国から世界各国まで、さまざまなシーフードが集まる展示会。日本の重要な食文化である魚食普及を目的とし、水産物の消費拡大、販路拡大を支援するための商談会。	3 日間 35,000 人
フードメッセ in 新潟	日本海側最大の食の国際見本市に、能生地域で生鮮食品、食品等の製造販売を営む小規模事業者で販路拡大を積極的に推し進めたい意欲的な事業者を支援する商談会。	3 日間 11,000 人
居酒屋 JAPAN	居酒屋による、居酒屋のための、居酒屋の展示会“居酒屋業界”と“飲食産業”をターゲットにした、年に一度の業界専門展示会。	2 日間 20,000 人
スーパーマーケット・トレードショー	スーパーマーケットを中心とする食品流通業界に最新情報を発信する商談展示会として、全国のスーパーマーケットを中心とした小売業をはじめ、卸・商社、中食、外食、海外などから多数のバイヤーを対象にした商談会。	3 日間 80,000 人
施設リノベーション EXPO	商業施設、公共施設をはじめ交通施設、学校、医療・福祉施設、宿泊施設など、様々な施設のリノベーションに必要な設備、材料が一堂に出展。新築時代から、ストック活用時代へ大きく変遷をむかえる日本の建築業界にとって必要不可欠な見本市。	3 日間 28,000 人

(3) 目標

	現行	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
①テスト販売や展示会 出展事業者数 (BtoC)	未実施	3 社	3 社	5 社	5 社	5 社
売上額/社	未実施	10 万円	10 万円	10 万円	10 万円	10 万円
②各種商談会参加事 業 (BtoB)	4 社	10 社	10 社	10 社	10 社	10 社
成約件数/社	2 社	2 件	2 件	4 件	4 件	6 件

II 地域経済の活性化に資する取組

8 地域経済の活性化に資する取組に関すること

(1) 現状と課題

[現状]

これまでは、糸魚川商工会議所、青海町商工会、当商工会で構成される糸魚川経済団体連絡協議会及び糸魚川経改研究会等で、地域経済全般及び活性化に関する内容について検討し、検討結果を踏まえ地域の特性を活かした地域経済活性化策や、海の幸、ジオパーク等の地域資源の活用、現行の観光イベントなど総合的に支援し、見直しを行ってきた。また、糸魚川市、糸魚川市観光協会、商工会でも、同様の活動やPR活動の方法などを検討し、地域経済の活性化に向けて検討を行ってきた。能生地域の商店街は空き店舗が目立ち、未利用の状態が続いている。また、海岸から山沿いまで一連の自然環境に恵まれているが、空き家も増えている。

[課題]

当地域の特色を活かし、魅力を高めていくために総合的な地域経済の見直しが必要であり、行政、商工団体、観光関連団体と連携しながら、必要に応じて自治会、農協、漁協、地域活性化協議会等とも連携し、新たな地域経済活性化に向けて、能生地域の特色を活かしたブランドの確立や商品開発、販売強化など取組んでいく必要がある。

(2) 事業内容

①「能生地域観光経済活性化会議」の開催 (年2回)

糸魚川市、糸魚川市観光協会等の観光誘客・観光産業の活性化と、能生地域の資源を活かした地域観光経済活性化会議を開催し、その事務局を商工会が担い地域活性化策の具体的な方策について協議する。

②魅力ある能生地域育成のための賑わい創出事業 (年2回)

地域経済活性化の催しである、海上花火大会、海の祭典、権現登山、鮭のつかみどり大会、あんこう祭り、奴奈川大ウス祭り等の主催団体に協力、運営のサポートを行い、小規模事業者の出店や事業PRが出来るようにし、賑わいを創出する。

③地域資源を活用した「特産品開発委員会」の開催 (年3回)

地域資源である「鮭」を活用した関連商品の開発を、糸魚川市観光協会、海洋高等学校、能生商工会商業・サービス部会等と連携し会議を開催し、地域の海産物を使った料理、特産品の開発を行い、レシピ等、開発の成果を小規模事業者還元する。また、個々の商品開発についても事業者の相談を受け付けサポートして行く。

④空き家・空き店舗対策事業（年1回）

海岸から山沿いまでの空き家を宿泊施設に利用することや、空き店舗の利活用等について、糸魚川市観光協会と連携しながら検討していく。

III 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

9 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

(1) 現状と課題

[現状]

これまでは、市内商工団体（糸魚川商工会議所、青海町商工会、能生商工会）で糸魚川経改研究会を年4回実施し、地域の経済情勢や事業者の経営状況が主題であった。

[課題]

今後は、地域の経済情勢に加え、支援ノウハウなど、情報交換も積極的に行い、新潟県商工会連合会、地域金融機関、外部支援団体等の専門機関と連携を密にし、支援能力の向上を図る。

(2) 事業内容

①糸魚川経改研究会での情報交換（年4回）

糸魚川市、糸魚川商工会議所、青海町商工会、能生商工会で主に地域や小規模事業者の景気動向をもとに情報交換が行われてきたが、それに合わせて、経営支援の取組み状況や支援方法について情報交換を行い、支援能力の向上を図る。

②商工会関係機関の研修による情報交換（年5回）

新潟県商工会連合会や職員協議会主催の研修会、その他職員研修会において、経営支援の取組事例や支援ノウハウについて情報交換を行い、支援能力の向上を図る。

③小規模事業者経営改善貸付推薦団体連絡協議会（年2回）

日本政策金融公庫高田支店主催の協議会で、地域の経済情勢や起業・創業、事業承継、経営改善貸付資金等の貸付実績、推薦に係る取組みなどの情報交換を行い、支援能力の向上を図る。

④地域内金融機関との情報交換会（年1回）

第四銀行能生支店、上越信用金庫能生支店、糸魚川信用組合能生支店、能生商工会による金融懇談会を開催し、地域の経済・金融情勢について意見交換を行い、起業・創業、事業承継に関する支援ノウハウについても情報交換を行い、支援能力の向上を図る。

⑤糸魚川市、糸魚川市議会との情報交換（年1回）

当商工会理事と糸魚川市、糸魚川市議会と地域の経済情勢、小規模事業者への支援状況、地域の総合的な振興策について意見交換を行い、課題について共有し解決を図り、支援能力の向上を図る。

10 経営指導員等の資質向上等に関すること

(1) 現状と課題

[現状]

これまでは職種別に、新潟県商工会連合会、職員協議会等の主催による研修会に参加し、職員個々にスキルアップを図っていたが、支援ノウハウの情報交換や共有は職員間で出来ていなかった。

[課題]

今後は、職員個々に習得した支援ノウハウや情報の共有が必要であり、それらをデータベース化し、情報を共有出来る仕組みを構築し、職員全体の支援能力向上を図る。

(2) 事業内容

①外部講習会等の活用

職員全員が、全国商工会連合会、新潟県商工会連合会やにいがた産業創造機構等外部支援機関等が主催する各種研修会に積極的に参加し、職員個々のスキルアップにつなげ支援能力の向上を図る。必要に応じ、民間企業での研修会や中小企業大学の主催する研修会に経営指導員等が参加し、支援能力の向上に努める。

②OJTによる内部支援体制の強化

若手職員は職種に関わらず、支援経験の豊富な経営指導員等と連携し、巡回・窓口指導時の機会を活用したOJTにより支援能力の向上を図る。また、専門家派遣による事業者への指導の際には、経営指導員のみならず若手職員も同席し、スキルアップにつなげる。

③「経営改善勉強会」の開催

各種支援研修で習得した内容は、毎週1回月曜に職員全員参加の「経営改善勉強会」にて経営支援のノウハウの共有を図る。内容を共有することにより、支援能力の向上につながる。

④データベース化によるノウハウの共有と支援能力強化

職員個々に習得した事業者への支援ノウハウは、データベース化することで共有し、組織全体の支援能力強化につなげる。これにより経営指導員でなくとも、一定レベル以上の情報に対応することが出来、組織全体の能力強化につながる。

1.1 事業評価及び見直しをするための仕組みに関すること

(1) 現状と課題

[現状]

これまでは、糸魚川市、糸魚川市観光協会等の有識者と商工会正副会長より、事業の実施状況や成果評価、見直し案の提示を行ってきた。

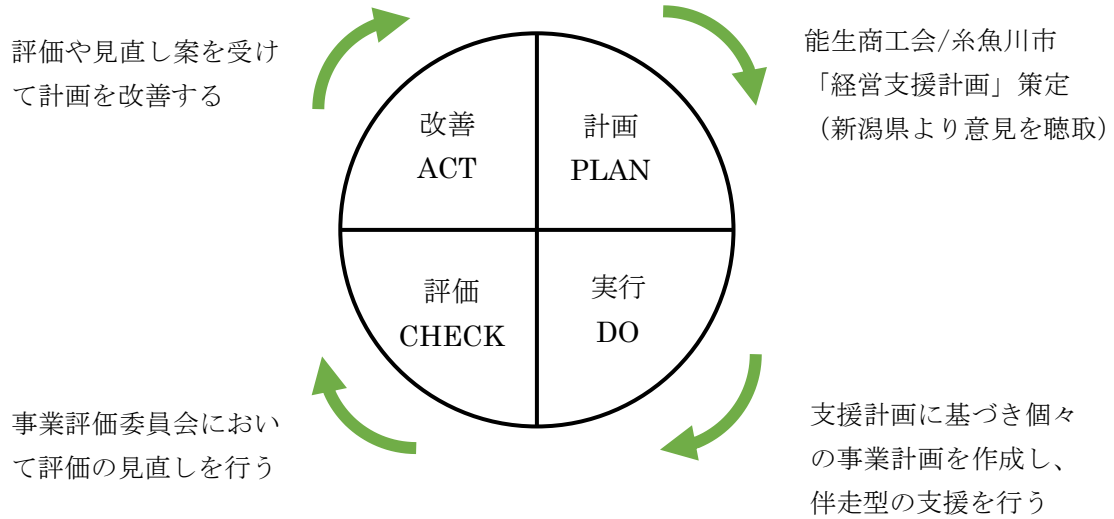
[課題]

今後は、毎年度事業評価委員会を開催し、PDCAサイクルにより見直しをする必要がある。

(2) 事業内容

当商工会の理事会と併設して、糸魚川市商工観光課長、法定経営指導員、専門家等の外部有識者を交えて年1回「事業評価委員会」を開催する。当評価委員会における評価・見直しの内容はホームページに公開と当商工会事務所に常時備え付けし、常時閲覧可能とする。

【PDCA サイクルによる事業スキーム】



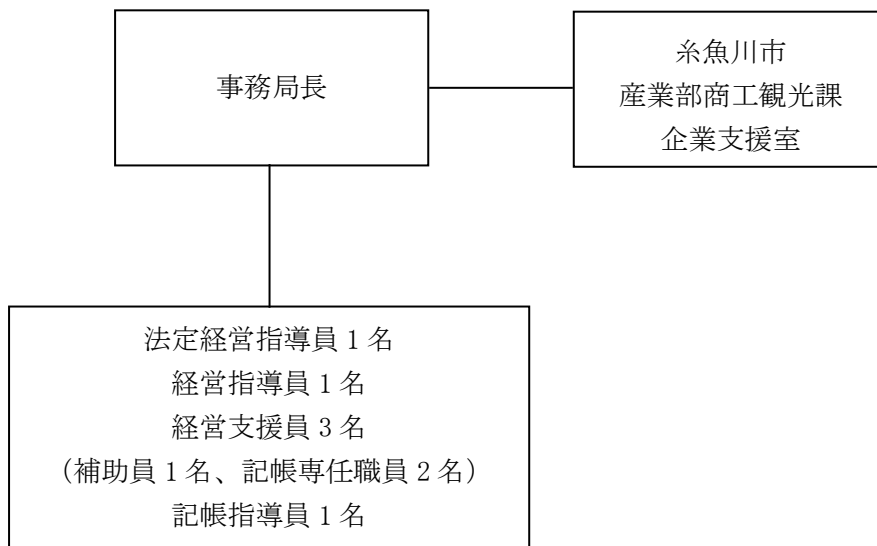
(別表2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

(令和元年11月現在)

(1) 実施体制(商工会又は商工会議所の経営発達支援事業実施に係る体制/関係市町村の経営発達支援事業実施に係る体制/商工会又は商工会議所と関係市町村の共同体制/経営指導員の関与体制等)



(2) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第7条第5項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制

①当該経営指導員の氏名、連絡先

■氏名：山本 宏樹

■連絡先：能生商工会 TEL 025-566-2244

②法定経営指導員による情報の提供及び助言

経営発達支援事業の実施・実施に係る指導及び助言、目標達成に向けた進捗管理、事業の評価・見直しをする際の必要な情報の提供等を行う。

(3) 連絡先

①商工会

〒949-1352

新潟県糸魚川市大字能生 1941 番地 7

能生商工会 経営支援室

TEL:025-566-2244 / FAX:025-566-4374

E-mail:benten@noumachi-syoukoukai.or.jp

②関係市町村

〒941-8501

新潟県糸魚川市一の宮 1 丁目 2 番 5 号

糸魚川市 産業部商工観光課 企業支援室

TEL:025-552-1511 / FAX:025-552-7372

E-mail:kigyo@city.itoigawa.lg.jp

(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
必要な資金の額	3,050	3,050	3,050	3,050	3,050
①各種調査費					
・経済動向調査	50	50	50	50	50
・需要動向調査	200	200	200	200	200
②事業計画策定支援費					
・セミナー開催	200	200	200	200	200
・個別相談	400	400	400	400	400
③販路開拓支援	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
④地域活性化	200	200	200	200	200

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費、県補助金、市補助金、事業受託費等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

経営発達支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して経営発達支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては、その代表者の氏名
連携して実施する事業の内容
連携して事業を実施する者の役割
連携体制図等